

# 高齢期要求全都共同行動

## I 意義と課題

- 1 高齢期要求全都共同行動は、高齢者の人権と生活を守り、すべての高齢者が安心して暮らせる社会を実現するための活動です。
  - 1) 暮らしと権利の侵害に対して、高齢者の実態と要求に基づいた闘いを起こす。

第31期東京高齢期運動連絡会の総会方針は、①日本高齢者人権宣言を学び、活動の基本にすること、②第36回日本高齢者大会を成功させること、③国・自治体への要求運動を旺盛に取り組むことを今年度の重点に決めました。
  - 2) 自治体要求運動の重視

高齢期運動の基本は地域にあります。政権は世代間対立を煽りたて、それをテコに社会保障破壊の道への暴走を加速しています。その下で高齢者の命と暮らしの危機は急速に深刻化しています。その状況は地域に具体的にあらわれています。高齢者の人権破壊の具体的な現状を地域から直視し、命と暮らしを守る運動に立ち上がること、そのための砦となる地域の運動の体制を前進させることが切実に求められています。

今年は、東京で日本高齢者大会が開かれます。地域での要求実現をめざす運動への結集は、高齢者大会の成功にも結びつきます。
- 2 高齢期要求で自治体との話し合いを設定することにより、高齢期に問題を絞って時間をかけて担当者と話し合うことができます。「総行動」「大運動」などで高齢期の要求を含んで自治体交渉などを行う場合も、可能な限り高齢期要求に関する話し合いの場を設定することを目指しましょう。
- 3 行政データ問合せ（自治体アンケート）で集めたデータは、冊子にして各地域の連絡会などと各自治体に配布し、東京高齢期運動連絡会のホームページに公開します。各団体、地域で全都の状況を分析する資料になり、他の地域でどのような施策が実現しているかを知る資料になります。地域の運動を進めるためにぜひ活用して下さい。
- 4 今年度は、全区市町村に要請を提出し、自治体との話し合うことをめざします。また、全区市町村から、高齢者に関するアンケートをとることをめざします。高齢期運動地域連絡会や、高齢者集会地域実行委員会などのない地域でも、地域の各団体の仲間が話し合いの場をもちながらこの運動を進めることをめざしましょう。それは、地域に高齢期運動の窓口となる組織を確立することにつながります。

## II 実行委員会

- 1 運動の名称「高齢期要求全都共同行動」
- 2 東京段階の団体名「高齢期要求全都共同行動実行委員会」とする。  
2018年度までは、5団体の同行動としてやってきましたが、2019年度から「高齢期要求全都共同行動実行委員会」の名称で行うことになりました。  
代表委員 小澤 満吉（東京高齢期運動連絡会会長・全日本年金者組合東京都本部  
執行委員長）  
松田 隆浩（全日本建設交運一般労働組合東京都本部執行委員長）  
松崎 正人（三多摩高齢期運動連絡会代表世話人）
- 3 事務局は、年金者組合東京都本部におきます  
豊島区南大塚3-1-12 生方ビル4階  
TEL 03-5956-8781 FAX 03-5956-8782  
koureisha.youkyuu@gmail.com

## III 取り組みの進め方

### I 意思統一集会

23区 5月17日 14:00 豊島区東部区民事務所  
三多摩 5月20日 13:30 地域保健企画ビル6階(高齢者大会三多摩実委兼)

- 1) 昨年度の自治体アンケートまとめ冊子(2分冊)を各地域に2部配布
- 2) 高齢期要求全都共同行動(対自治体)の取り組みを意思統一します
- 3) 地域ごとの運動を交流し、取り組みについて打ち合わせを行います

### 2 地域での自治体要求のとりくみ

- 1) 6月までに、各地域で今年度の運動についての相談を行い、各加盟団体の構成員などに暮らしの実態と要求を集約するためのアンケートを実施しましょう。
- 3) 8月までに、アンケートを集約検討して自治体への要請書を作成しましょう。
- 4) 9月までに、自治体に要請書を提出しましょう。
- 5) 10月までを目途に自治体との話し合いの場を持つことをめざしましょう。
- 6) 11月に運動の状況を交流しあう中間交流集会を設定しますのでご参加下さい。

### 3 行政データ問合せ(自治体アンケート)

- 1) 自治体への行政データ問合せ(自治体アンケート)は、高齢期要求全都共同行動実行委員会名で作成します。それを各自治体に提出し記入してもらって下さい。地域で独自に質問項目を作成する場合も、全都共通の内容は一緒に聞くようにして下さい。

\* (自治体への行政データ問合せの用紙はデジタルデータで送ることが出来ます)

## 4 東京の実行委員会への集中

- 1) 区市町村で自治体に提出した要請書と、自治体からの回答のコピーを事務局に送って下さい。
- 2) 区市町村に記入してもらった自治体アンケートのコピーを事務局に送って下さい。  
\* (出来るだけ、デジタルのデータでいただけると助かります。)

## 5 ブロック交流 (23区)

東 江東・墨田・荒川・足立・葛飾・江戸川  
西 新宿・渋谷・世田谷・中野・杉並  
中 千代田・中央・文京・台東  
南 港・品川・目黒・大田  
北 豊島・北・板橋・練馬

## 資料について

### ■今日お渡しする資料

- ① 自治体アンケートのまとめ2分冊
- ② 共同行動 (本文書)
- ③ 行政データ問合せ (自治体アンケート)
- ④ 自治体への申し入れ書ひな型

\*②～④は必要な場合は、

**koureisha.youkyuu@gmail.com**

にご連絡いただければ

Eメールでお送りすることもできます。

\*①～④は、東京高齢期運動連絡会のサイトの自治体要求運動のページからダウンロードもできます。

東京高齢期運動連絡会サイト自治体要求行動のページ

<http://koureiki.main.jp/html/t/jititai.html>

- ・行政データ問合せ (自治体アンケート) 結果
- ・地域・団体の自治体への要請書
- ・要求集約のためのアンケート例

等を掲載しています。さらに充実させていきますので情報をお寄せ下さい。ぜひ各地域の取り組みにご活用下さい。



## 2022年度高齢者の年金・保健・医療・介護・福祉・就労の充実を求める 自治体への要請書の作成に当たって

- ★ 地域の高齢期要求をまとめて、区市町村に要請する行動に取り組みましょう。
- ★ 要請書は高齢者の要求をアンケート等で集約して地域ごとに作ることを基本にします。

- (1) 要請書を作るにあたって、重視したい観点について、下にかかげます。
- (2) 2022年度までに各地域・団体の作成した要請書や要求を集約するために使ったアンケートを、東京高齢期運動連絡会のサイトに掲載しています。参考にして下さい
- (3) 今年度も各地域で作成した要請書を交流し、おたがいに参考にしましょう。アンケートや要請書を作成したらぜひ事務局に送って下さい。提供いただいた対自治体要請書は東京高連のサイトに逐次アップしていきます。

### 要請書を作るに当たってたいせつにしたい観点

#### (1) 高齢期の孤立

高齢期の孤立の不安は深刻なものになっています。地域の高齢者の要求に基づいて自治体として孤立の問題に危機感をもって取り組むことを求めましょう。

#### (2) 医療、介護、認知症問題など ケアと暮らしの困りごと

医療、介護、認知症対策など必要なケアについて、またそれらを利用する費用について、高齢者はそれぞれ多くの困難や不安をもっています。地域の高齢者の要求を基礎に自治体に要請しましょう。

住まいの問題、交通の問題、買いものや町での行動の問題をはじめ、高齢者は暮らしに関わる多くの困りごとをかかえています。地域の状況に応じて要請を行いましょう。

#### (3) 生活を維持するための収入の不足について

貧弱な年金制度のもとで暮らしがなりたない高齢者が増えています。権利としての生活保護、生活のために働く高齢者の就労の確保、労働安全衛生などに関して自治体の施策をすすめること、高齢者の最低限の収入の保障について自治体として可能な施策を追究すると共に国や都に対して要請するよう求めましょう。

### 各地域の要請に取り入れましょう

#### (1) 補聴器に関する要求

補聴器の補助を求める団体、地域の運動が進み、23区では助成制度が大きく広がっています。三多摩でも三鷹市に続いて制度がひろがり始めています。全ての地域に広げ、進んだ地域の実績をテコに制度をさらに充実させていくことに取り組みましょう。

#### (2) 就労に関する要求

建交労は、生活のために働かなければならない高齢者の就労確保のために活動する団体への随意契約による仕事の発注など、高齢者の就労に関する要求の実現をめざしています。建交労の自治体要求（後掲）を地域の要求に取り入れて一緒に取り組みましょう。

自治体要求の取り組みについてぜひ建交労とも連絡を取り合ってください。

建交労都本部 メール [acn94260@par.odn.ne.jp](mailto:acn94260@par.odn.ne.jp) TEL 03-3820-8644

# 建交労自治体要求（2022年度版です。2023年度半を各地域に別途郵送します）

2022年7月 日

（区市町村） 殿

## 高年齢者等の就労促進に関する要請書（案）

全日本建設交運一般労働組合東京都本部  
執行委員長 松田 隆浩  
同事業団高齢者部会  
部会長 赤羽目 寛

貴（区市町村）におかれましては就労困難者、高年齢者の雇用、就労改善、コロナ問題で失業、雇用の課題はますます重要になってきています。生活困窮者自立支援法の施行に伴い生活に困窮する高齢者の就労対策も喫緊に課題となっています。私たち建交労は長きにわたって生活の為に働きたい高齢者の施策の充実を求めて運動を進めてまいりました。つきましては下記の内容の要請を行います。真摯にご検討くださいますようお願いいたします。

### 記

- 1 高年齢者雇用安定法5条36条の援助・育成団体に含まれる、東京高齢者就労事業団協議会（以下事業団協議会）の構成団体である、NPO東京高齢者事業団、城南クリエーション、北斗企業組合、労協センター事業団などに対し下記具体的援助、育成を行ってください。
  - (1) 年金だけは生活できない高齢者、高齢の生活困窮者の受け皿となっている当該団体へ公園清掃、除草等維持管理の仕事及び高齢者に適した軽易な仕事の調査を行い、提供されるようお願いいたします。
  - (2) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の改正交付に伴って、シルバー人材センターに「準ずる団体」を活用し優先発注できるようにしてください。
  - (3) 貴区の広報へ働きたい高齢者の紹介として事業団協議会の掲載またはパンフの配布等検討をお願いいたします。
- 2 生活困窮者自立支援法にもとづく認定就労訓練事業の認定団体に対し役務提供の委託事業に関し随意契約で仕事の提供を出来るよう規定の改訂をお願いいたします。
- 3 東京都が2019月に制定した「ソーシャルファーム条例」に関し東京都が認定した区内団体に対し、無年金、低年金の高齢者も就労困難者と認めるよう要請してください。
- 4 公園等の清掃・除草等維持管理委託については競争入札による競争激化により公共工事設計労務単価はこの数年間で大幅に値上がりしているにもかかわらず、そこで働く労働者に反映されておりません、積算基準に基づき適正な賃金が支払われるように公契約条例の制定等行い改善してください。
- 5 この間最低賃金が引き上げされております、それに伴う、業務委託単価の引き上げが十分でない自治体もあります、つきましては「令和3年度中小企業に関する国等の契約の基本方針」に基づき適正な対応をお願いいたします。

## 【参考 東京民医連統一地方選挙要求】

### 2023年統一地方選挙「東京民医連の要求～一人ひとりが個人として尊重されるまちをめざして」

2023年3月25日 東京民主医療機関連合会理事会

コロナ禍で貧困と格差が拡大するなか、政府・与党は大軍拡と増税、改憲に突き進み、社会保障や暮らしを切り捨てようとしています。その中で、住民を守る砦として「住民の福祉の増進を図る」地方自治本来の姿を取り戻すことが求められています。東京民医連は4月の統一地方選挙、5月の地方選挙（足立区長・区議会議員選挙）にあたって、「東京民医連の要求」を発表します。

#### 1. いのちと健康、くらしを守るまち

##### ① コロナ禍からいのちとくらしを守る

- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後もウイルスの性質は変化していないことを踏まえ、いつでも安心して受診・検査できる医療提供体制の確立、感染拡大時の都立病院機構の役割維持
- ・保健所機能の強化と保健所増設。特に100万人をこえる多摩府中保健所など広域管轄の解消

##### ② 受療権保障

- ・すべての自治体で所得制限なし、一部負担金なしで18歳までの医療費無料化
- ・生活困窮者に対する医療費減免（国保法44条の適用拡大）
- ・国民健康保険制度を守るための国庫負担拡大を国に要望
- ・国民健康保険料の引き下げ、特に子どもの均等割りをなくし、子どもの保険料ゼロに

##### ③ 「介護の社会化」という本来の目的に立ち回り介護を受ける権利を保障する

- ・介護保険料を引き下げ、利用者負担軽減、介護保険財政への国庫負担拡大を国に要望
- ・クラスター発生等による避けられない介護事業所の減収に対する財政支援で介護提供体制を守る
- ・介護従事者の処遇改善、確保・育成をすすめる

##### ④ 「生活保護は権利」であることを周知し、必要な人が利用できる制度に

- ・申請しやすい窓口対応、申請者の希望する同席者をもとめること。
- ・人権を守る立場で生活保護行政のあり方について利用者、住民とともに検討すること

##### ⑤ だれもが安心して住み続けられるまちづくり

- ・「住まいは人権」、公営住宅の増設
- ・聴こえを支援。すべての自治体で補聴器補助制度を実現
- ・PFASによる土壌・地下水汚染の実態と原因究明、健康を守るための対策
- ・パートナーシップ制度、性的志向や性自認による差別をなくす条例の制定

#### 2. 子ども・子育てを応援するまち

##### ⑥ 8つに自治体に広がった学校給食無償化をすべての自治体で実施

##### ⑦ 高等教育の無償化、給付型奨学金の創設、拡充

##### ⑧ 公的保育を拡充、保育料の引き下げ

##### ⑨ ヤングケアラーの実態把握と公的介護による支援

#### 3. 平和のうちに暮らせるまち

##### ⑩ 戦争につながる大軍拡・生活破壊の増税の中止、国際紛争は武力によらず解決を国に要望

##### ⑪ 米軍及び自衛隊オスプレイ配備および訓練中止、横田基地の返還をアメリカと国に要望

##### ⑫ 非核平和都市宣言を行い、核兵器禁止条約批准を国に要望

##### ⑬ 原発ゼロ。温室効果ガスの排出削減し、再生可能エネルギー活用（地産・地消）

【参考 2022年度 年金者組合世田谷支部くらしのアンケート】

年金者組合世田谷支部の皆様へ

くらしのアンケートのお願い (2022年2月)

年金者組合世田谷支部社保自治体部

このアンケートは、私たちの切実な生の声を行政にも届け、私たちの要求実現や支部活動に反映していく目的で行っています。あなたのご意見をお聞かせください。それぞれの問いには○で囲むか□にレ印を、記入欄には文章での回答をお願いします。空白の項目があってもかまいませんので提出をお願いします。ご協力をお願い致します。

【提出は3月末までに、分会役員か郵送で（郵送料はご負担お願いします。）】

- ① 性別 女性 男性
- ② 年齢 60歳未満 60代 70代 80代以上
- ③ 家族構成 単身 夫婦 子供と同居 親と同居 その他
- ④ 就労は 働いている 働いていない
- ⑤ 住まいは 自宅 借家 賃貸 公営住宅（区営、都営、公団） 高齢者施設
- ⑥ 年金受給の有無 未年金 無年金 年金の種類（以下【 】内に☑を）  
【国民年金 厚生年金 共済年金 遺族年金 障害年金 企業年金】
- ⑦ 加入健康保険の種類 国民健康保険 後期高齢者医療保険 その他  
（ ）
- ⑧ 生活費は（複数回答可）年金 貯蓄 就労収入 生活保護費  
家族からの援助 仕送り その他具体的に  
（ ）

⑨年金について

あなたの1か月あたりの年金受給額（保険料等控除前の年金額を記入）

- 【5万円未満 5万~10万円未満 10万~15万円未満 15万~20万円未満  
20万~25万円未満 25万~30万円未満 30万円以上】

- ⑩2022年から年金が0.4%引き下げられます（6月支給分より）、この10年間で6.7%削減されました。また、マクロ経済スライドにより将来にわたり年金の引き下げが予定されています。現行の年金制度などについてのあなたの悩み要求等ご意見を（例示：増額、年金毎月支給、最低保障年金制度確立、積立金適正運用、年金の引き下げをやめて等）

【記入欄

- ⑪医療について 通院していない 通院している【年間約 回数  
度】

最近（2~3年）入院したことが ある ない

- ⑫年間医療費窓口負担額【2万円未満 2万~5万円未満 5万~10万円未満  
10万~20万円未満 20万~30万円未満 30万~50万未満 50万円以上】

- ⑬健康保険料（後期高齢者医療保険）支払い年額

【5万円未満 5万~10万円未満 10万~15万円未満 15万円以上】

- ⑭医療費の窓口負担額や保険料が年々増加していますが、それについてあなたはごどう思いますか？悩み、要求等（例示：老人医療費は無料に、差額ベッド代なくせ、国や自治体からの支援を、10月からの75歳以上の医療費窓口負担2倍化の中止を 等）

【記入欄

裏面へ➡

●介護保険制度について

⑮ 保険料年額 【5万円未満 □5万~10万円未満 □10万~15万円未満 □15万円以上】

⑯ 介護保険制度を利用していますか？ □利用している □利用していない  
利用している場合には、制度の内容と利用料などをご記入ください。

【記入欄】

⑰ 介護保険制度による介護サービス等が年々低下していますが、それについてあなたは  
どう思いますか？ 悩み、要求など（例示：要介護外し、利用料、保険料、制度の使い勝  
手、等）

【記入欄】

●その他

⑱ 生活する中であなたが最も負担に感じている生計費はなんですか？

【□家賃 □光熱費 □食費 □医療費 □保険料 □税金 □その他  
( )】

⑲ あなたは毎月の生活費を年金だけでまかなえていますか（□はい □いいえ）

いいえと答えた方へ、ひと月当たりあとどのくらいの生活費が必要ですか？

【□2万円 □5万円 □10万円 □15万円 □20万円以上】

⑳ あなたはいざという時（金銭や介助など）に頼れる人がいますか？ □いる □いない

㉑ 将来に対する不安やご意見、**区への要望**など具体的にご記入ください。**世田谷区への要  
求に反映させます。**（例示：生計費の不足、病気や孤立死などの不安、補聴器購入に助成  
を、区営公衆浴場の整備、特養ホーム増設、シルバーパスを無料に、区民健診・がん検  
診を無料に、国保料、介護保険料の軽減措置、各行政区に老人休養施設を 等）

【記入欄】

㉒ 難聴の問題で日常生活に不便を【□感じている→□少し □かなり □感じていない】

㉓ 補聴器の使用の有無について【□有（購入金額 円） □無】

㉔ コロナ禍で生活などに不安や影響などご意見のご記入をお願いします。

【記入欄】

㉕ 情報化社会ですが、あなたはパソコン、スマホなどを利用していますか？

□利用している 利用の種別に○を【物品購入、インスタ、メール、LINE、Zoom、  
Facebook、Twitter、その他（具体的に ）】 □利用していない

㉖ 行政のデジタル化やマイナンバー制度等についてご意見があれば記入してください。

【記入欄】

㉗ 分会活動または世田谷支部へのご意見を

【記入欄】

㉘ あなたの所属分会名（□烏山 □北沢 □世田谷 □砧 □玉川 □不明）

ご協力ありがとうございました。



【参考 2022年度 八王子高齢期運動連絡会・年金者組合八王子支部・八王子退職教職員の会共同アンケート】

# 高齢者の実態と要求アンケート

1. 男・女 年齢（ ）才 ・よろしければお名前

2. 同居の家族（ ）の中に人数をお書き下さい。

祖父母（ 人）父母（ 人） 配偶者（あり・なし）○印

3. 新型コロナウイルスの感染拡大について、心配されていること、八王子市に対する要望などありましたら具体的にご記入下さい。

4. あなたの健康状態について

○介護保険の認定を（ ）受けている（ ）受けていない

受けている方は 段階に○ 要支援（1・2）要介護（1・2・3・4）

※医療や介護、健康状態で困っていることがあれば具体的にご記入下さい。

5. 家事（買い物なども）や交通手段などで困ることがありましたら具体的に。

6. 年金・その他、経済的に困っている事や不安があれば具体的に。

◎ご協力ありがとうございました。

# 高齢者の実態と要求把握のためのアンケートにご協力お願い

東京高齢期運動連絡会では、毎年、全都の高齢者の皆さんがかかえている困難や解決を求めている問題について実情を調査し、全都の各自治体に申し入れを行い、自治体との意見交換を行って来ました。八王子の高齢期運動連絡会も、年金者組合や八王子退職教職員の会のみなさんの要望をまとめ、八王子市と意見交換を行って来ました。

2018年には、アンケートの結果をまとめ、①認知症対策、②地域包括支援センター、③介護保険制度、④国保料の負担軽減、⑤公共交通の充実などについて、要請書をまとめ、八王子市との意見交換会を行いました。

この年の実態アンケートでは、回答された方々の半数が、何らかの持病を持ち、通院費や医療費の負担が重荷になっている。その上年金が減らされ、国保税や介護保険料などが値上げされ、家計は苦しい。老々介護や一人暮らしなどで、コンお先どうなるのかと不安だ。病気になったら絶望的。運転免許を返納したら、買い物が遠くて、重いものを持って坂道を登ったりたいへん苦勞している。バスの本数が少なくて、通院や買い物に不便。タクシーは高くして利用できない。……などなど、住民の命と暮らしを守る自治体としての支援が切実に待たれていることを訴えることが出来ました。

今年は、年始めから新型コロナウイルスの感染拡大で、外出自粛。高齢者ほど重篤になるケースが多い。ゴールデンウィークの外出も諦め、買い物も、通院も不安を抱えながらという毎日。何時になったら治まるのか見通しも立たない。住民の命と暮らしを守る自治体の働きがいつそう期待されています。

みなさんの思いをしっかりと捉えて、今年の実情調査行動を実のあるものにしていきたいと考えています。お困りのこと、八王子市や東京都、国への要望など、具体的になんでもお知らせ下さい。皆さんのご要望を踏まえて、八王子市との話し合いを行いたいと思います。ご協力よろしく願いいたします。

2020年 月 日

八王子高齢期運動連絡会 代表 長田 治子  
年金者組合八王子支部 上原 弘夫  
八王子退職教職員の会 河野 睦子